

令和4年第4回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

令和4年12月9日

美郷町議会

令和4年第4回美郷町議会定例会会議録（第4日）

令和4年12月9日（金曜日）

◎開会日時 令和4年12月9日 午後3時00分 開会
◎閉会日時 令和4年12月9日 午後4時00分 閉会

◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 9番 甲斐 秀徳君 10番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 4 年 第 4 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 4)

令和 4 年 1 2 月 9 日
午 後 3 時 開 議

日程第 1 議案第 71 号 日向東臼杵広域連合規約の一部を改正
する規約

質疑、討論、採決

日程第 2 議案第 72 号 職員の高齢者部分休業に関する条例

質疑、討論、採決

日程第 3 議案第 73 号 美郷町個人情報保護法施行条例

質疑、討論、採決

日程第 4 議案第 74 号 職員の定年等に関する条例等の一部を
改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 5 議案第 75 号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及
び期末手当に関する条例の一部を改正
する条例

日程第 6 議案第 76 号 町長等の給料及び旅費に関する条例の
一部を改正する条例

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 7 議案第 77 号 一般職の職員の給与に関する条例の一
部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 8 議案第 78 号 美郷町税条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 9 議案第 79 号 美郷町の議会の議員及び町の選挙にお
ける選挙運動の公費負担に関する条例
の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 10 議案第 80 号 令和 4 年度美郷町一般会計補正予算
(第 8 号)

質疑、討論、採決

日程第 11 議案第 81 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 12 議案第 82 号 令和 4 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 13 議案第 83 号 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 14 議案第 84 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)

日程第 15 議案第 85 号 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 16 議案第 86 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 17 議案第 87 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 3 号)

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 18 請願第 1 号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援強化を求める請願

委員長報告、質疑、討論、採決

日程第 19 議員派遣

日程第 20 閉会中委員会活動

会 議 録

令和4年12月9日
午後3時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願ひいたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第1 議案第71号 日向東臼杵広域連合規約の一部を改正する規約を議題とし、質疑を行います。

【議長 山本 文男】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第71号 日向東臼杵広域連合規約の一部を改正する規約の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第71号 日向東臼杵広域連合規約の一部を改正する規約は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第2 議案第72号 職員の高齢者部分休業に関する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 山本 文男】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第72号 職員の高齢者部分休業に関する条例の採決を行います。この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第72号 職員の高齢者部分休業に関する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第3 議案第73号 美郷町個人情報保護法施行条例を議題とし、質疑を行

います。

【議長 山本 文男】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

この条文の中に、「旧条例を廃止する」ということで、この条例に直接、関わらないものが廃止の対象になってるんですけども、廃止日がいつなのか。
そして、廃止ができる根拠規定は何なのかというのを教えてください。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

今回、国の個人情報保護法に関する法律に基づきまして、もう各実施機関で定められておりました条例につきましましては、国の個人情報の保護に関する法律が優先されるということで、市町村が定めております個人情報保護条例につきましましては、この令和5年4月1日に全て廃止ということになります。

したがいまして、全て国の法律に基づいて、今後は対応していくということになります。

今回の条例につきましましては、その手数料等だけは各市町村で定めるようになっておりますので、手数料につきましましては無料ということで定めておりますし、また、その写しとか、郵送とかの送付に係る分については実費をいただくということで施行条例で、本条例で定めております。

以上です。

【議長 山本 文男】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第73号 美郷町個人情報保護法施行条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第73号 美郷町個人情報保護法施行条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第4 議案第74号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 山本 文男】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

この中にも附則で他の条例を廃止するという事になってるんですけども、これもやはり地方公務員法か何か上位法として働いているというふうな理解をするんでしょうか、ちょっと確認します。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

今回の廃止につきましては、職員の再任用に関する条例です。今の再任用制度による再任用条例がございますけれども、今回、来年4月1日から、定年前再任用制度がこの条例で制度化されるということになりますので、この分については廃止をされるということでございます。

【 8 番 小路 文喜 】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番 小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜 】

今回のこの廃止の条項は、上位法だから廃止ができたというさっきの根拠規定とは理由が違うんですね、確認します。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

今回の条例廃止はやはり地方公務員法の改正によりまして、定年前の再任用制度が開始されることに伴いまして、現在、生きておりますこの職員の再任用に関する条例は廃止されるということでございますけれども、附則の中にもございますとおり、経過措置としまして暫定的にこの再任用条例が運用されるということでございます。

したがいまして、この暫定再任用につきましては、10年過ぎますと、これは自動的にこの制度は消えていくということでございます。

【議長 山本 文男】

よろしいでしょうか。

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第74号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第74号 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第5 議案第75号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第76号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第75号から議案第76号まで2件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思えます。

【議長 山本 文男】

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件は一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 山本 文男】

これから2件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第75号から議案第76号までの2件を一括してこれから討論を行います。

【議長 山本 文男】

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、2件を一括して討論することに決定しました。

【議長 山本 文男】

これから2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第75号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第75号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第76号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第76号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、日程第7 議案第77号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 山本 文男】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第77号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第77号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第8 議案第78号 美郷町税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 山本 文男】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第78号 美郷町税条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがいまして、議案第78号 美郷町税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、日程第9 議案第79号 美郷町の議会の議員及び町の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 山本 文男】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第79号 美郷町の議会の議員及び町の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第79号 美郷町の議会の議員及び町の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第10 議案第80号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第8号）を議題とし、質疑を行います。

【議長 山本 文男】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

お伺いします。12ページです。

会計年度任用職員、この方式の導入で大分、労働条件が改善されたと思っていいことだと思うんですけど、これはこの増額分は国庫からの助成があるのかどうか、そこのところをお伺いします。

それから、フルタイムは「給料」と書いてありますが、パートタイムは「報酬」と書いてありますがちょっとそこ辺の違いをお伺いします。

それから3つ目は、明和繊維ですね、元の。あそこの運用予定なんかが分かれば、教えていただきたいと思います。

以上です。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

会計年度任用職員の人件費の期末手当につきましては、今回の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正で、人勧による給料表の改正が一般職のほうでございました。それによりまして、会計年度任用職員の給与につきましては一般職の給料表の1級を使っておりますので、単純に申しますと給料表上、1か月当たり4,000円ほど上がってるんですけど、それに伴いまして。

【議長 山本 文男】

総務課長、国庫補助の質問だったと思うんですけど。

【総務課長 甲斐 武彦】

それによりまして、賃金が改正されたということでございます。これは国庫補助とかには入りません。給与改定によります処遇の見直しということになります。

【議長 山本 文男】

総務課長、まだありますか。

【総務課長 甲斐 武彦】

現在、会計年度任用職員につきましては、いわゆる職員と同じようにフルで働くフルタイムの職員と一部、時間が短縮されたパートタイムで働く職員がおります。その違いでございまして、その報酬ということでございます。

【北郷地域課長 石田 隆二】

議長。

【議長 山本 文男】

北郷地域課長。

【北郷地域課長 石田 隆二】

旧明和繊維跡地の現在の使用状況なんですけど、現在、水素電池の修電舎さんのほうが使っている部分と、グリーンハート美郷のところにつきましては現在、サムアランドアランさんというお菓子を作る業者のほうが入っております、お菓子を作って販売等を行う、また、イベント等で販売等を行うということをやられております。以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【議長 山本 文男】

2 巡目を許します。

【8 番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番 小路 文喜議員。

【8 番 小路 文喜】

1 3 ページです。

C A T V センターの運用に係る費用が上がってきてるようなんですけども、最近の入郷地域開発期成同盟会からもその分の言葉は消えてるもんですから、国庫補助がつくようになったのかなあというのをちょっと、本来なら当初予算のときに聞かなければならなかった話ですけど、今、分かればお願いしたいと思います。

それから 1 6 ページです。

水道施設整備の補助金。聞いたところ 1 個らしいですが、えらい金額が大きいもので利用者の本人との協議はどうなってるのかなということでお伺いしたいと思います。

それから、2 1 ページです。

コテージの改修はやられたんですけども、ケイメイが入ることになったものから、今後いろいろなことがどこか出てきたと思うんですけど、きちっとすみ分けしとかんと、あれやってくれ、これやってくれというところをちょっときちっとしておく必要があるかなと思うんですけど、そこ辺はどういうお考えか、お聞きいたします。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

それではまず C A T V の運営費のことについて、お答えしたいというふうに思います。

C A T V のこれまでの南郷地区、西郷地区それから北郷地区の整備工事につきましては国庫補助を受けて整備をしたものでございます。

しかし、通常の運営費につきましては、国庫の補助金というのはございませんで、先日もお答えしたと思いますけど、特別交付税の措置の対象にはなっておりまして、特別交付税措置が運営費に対してされているというようなことでございます。

ちょっと金額がなかなか特別交付税はつかみにくいものでして、ちょっと幾らということでは明確にはお答えできませんけれども、特別交付税の対象経費になっているということでお答えしたいというふうに思います。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

水道施設の改修の補助金ですけれども、確かに対象は1世帯でございまして、事業費は40万円ほどと高額になっております。補助金の算定上、現行の上限額がどうしても1世帯18万円となっておりますので、これは大変、申し訳ないんですけども、御本人には了解はいただいております、業者さん立ち合いのもとどういう改修をするかというのは、細かく話し合いをしております。

以上です。

【南郷地域課長 黒木 博文】

議長。

【議長 山本 文男】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 黒木 博文】

コテージの管理ということで、ケイメイと10月1日から協定を交わして運営を行っていただいているわけではありますが、一応、協定書を結んでおります。

その中で、南郷温泉の場合は指定管理料が250万円ということだったんですけど、ケイメイから指定管理料をゼロ円でいいということで。そして、もし修繕があった場合は、建築本体の改修とか大規模な改修、または建築附帯物の更新については町が負担をします。

しかし、指定管理者が修繕のために負担すべき年間の金額150万円までは自分で負担しますということですので、だから150万円までの修繕はケイメイが見るということです。大きな工事になったらどうしてもケイメイが見切れませんので、町が負担するというところで、協定の内容はなっております。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私は、分からないのでお尋ねしますが、農林水産業費の中の18ページの下段になります。

六次産業化の推進支援業務委託料ということで71万円の増額の計上がしてあり

ますが、これは日向農業協働組合が国庫事業で整備した宮崎地頭鶏種鶏場の財産処分の返還金ということになっておりますが、この変更に伴う返還額の増額というもののいきさつはどのようなようになってるのか、分からないので説明をお願いいたします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

この返還金の件なんですが、JAのほうから地頭鶏事業を撤退したいということで、それに伴う国庫補助事業の返還金を9月の定例議会のときに350万円予算を計上しております。それはJAのほうから350万円受け取って、そのまま国庫に返納するという形で、トンネル予算で計上をしておりました。

このときには、日向の企業がその施設をお借りするというで話がついていたんですが、その日向の企業が自社で種鶏、ひなを育てる施設を整備したということと、台風14号でその施設が被災して、その補修費用もその企業で見るということになったものですから、企業のほうが撤退をしたいということで話がついたようであります。

その結果、用途変更目的外ということになりましたので、返還金の算定基準が変わりまして、それで71万円の増額となったということでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第80号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第8号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第80号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第11 | 議案第81号 | 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第12 | 議案第82号 | 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第83号 | 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第14 | 議案第84号 | 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号） |
| 日程第15 | 議案第85号 | 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第16 | 議案第86号 | 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第17 | 議案第87号 | 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号） |

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第81号から議案第87号までの7件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、7件は一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 山本 文男】

これから7件は一括して質疑を行い、質疑を許します。

質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

1点だけお伺いします。

議案第85号、農集排の関係ですけれども、「激甚の場合は100分の80」というふうに書いてあるんですが、会計が違うもんですから、もしかしてこの部分は別扱いになるのか、それとも美郷町全体の激甚の扱いの中に入るのか、ちょっとそこだけ教えてください。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

激甚は国また県から激甚の指定をしますという正式な回答はいただけていないんですけれども、これは宮崎県全体としては激甚の指定は受けておると、ホームページに出ておりましたので、私としても町全体、激甚の指定になるんじゃないかなと理解をしているところでございます。

以上でございます。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第81号から議案第87号までの7件を一括して、これから討論を行います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、7件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 山本 文男】

これから7件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第81号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第81号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第82号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第82号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第83号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第83号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第84号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第84号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第85号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第85号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第86号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第4号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第86号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第87号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第87号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第18 請願第1号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、全ての農家経営への支援強化を求める請願を議題とします。

【議長 山本 文男】

この請願は、文教産業常任委員長に付託をしておりますので、委員長に審査結果の報告を求めます。

【8番 小路 文喜議員】

議長、議事運営。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜議員】

この請願書の取扱いについてでありますけども、私はこの本案の上程過程で、この請願の趣旨に添わないと、こういう問題があったと思うわけであります。

順次、申し上げますけど、日本国憲法第16条請願権は、次のように規定しております。「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない」これが憲法上の規定なんです。

今、読み上げたとおり何もないフリーなんですね。どういう内容を請願するとか、文章の書き方がどうだというのは全くこの中には入っておりません。

加えて、会議規則第89条では、「請願書には、邦文（日本語）を用い、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所、法人の場合にはその所在地を記載し、請願者、法人の場合にはその名称を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない」ということで、手続は進んでおると思うんです。

ところが、12月6日の、すみません私は11月30日の会議に出られなかったもんですから。12月6日配付の資料を見ますと、私は見てないので恐らく付託委員会で指摘したものと思われるんですけども。

この資料は11月30日開催の議会運営委員会に提出されたものと同一なので、議会事務局の私見だというふうに思っております。

先ほども申し上げましたとおり、憲法上は何の制約もなく、加えて、この請願の扱いは議長の専権なんですね。そこのところを踏まえて、ぴしゃっとしないと、今さっき申し上げたようなことが、「ここがいかん、ここがいかん」というような話が出てくるということになるろうかと思えます。そういうことを含めて、この上程過程におけるいろいろな内容は、憲法の規定、会議規則を軽んじていると考えますので、今後このようなことがないように、議長、しっかり指導いただきたいと、そういうことを申し出ます。

以上です。

【議長 山本 文男】

請願は受理していると思います。

【8番 小路 文喜議員】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜議員】

受理をされておるんです。それはもう結構なことなんですが、その後の諸文書を見てますと、期日がずれておるとか、請願の趣旨が分からないとかいろいろなことが書いてあります。

でも、請願の趣旨は一番最後に書いてあるように、「見直しをすると農家が大変、困るので、止めてくれ」というのが趣旨でありますから、そこはそんなにぶれてないと思いますので。

今後、こういうふうなことが起こると、過去4年間もなかったそうですし、局長も新しく初めて請願を扱ったと思うんですけども、憲法と会議規則のルールをきちっと守ればいいんじゃないかと、そういうことを申し上げて終わります。

【議長 山本 文男】

請願の取扱いについては、今後、しっかりと勉強してまいります。

【議長 山本 文男】

議事に戻ります。

この請願は、文教産業常任委員長に付託をしていますので、委員長に審査結果の報告を求めます。

【文教産業常任委員長 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

文教産業常任委員長。

【文教産業常任委員長 那須 富重】

それでは、委員会の報告をいたします。

議長より、文教産業常任委員会に付託されました請願第1号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、全ての農家経営への支援強化を求める請願についての審査結果を報告いたします。

審査日 令和4年12月6日

出席者 文教産業常任委員、議長

審査の結果

不採択にすべきものと決定した。

理由

請願の内容は、政府が2021年11月19日に、2022年度から「水田活用の直接支払交付金」の見直し方針を明らかにしたので、その見直しを行わないように求め、全ての農家経営への支援強化を求めるものである。

請願法第3条の規定には、請願書は、請願の事項を所管する官公署にこれを提出しなければならないとなっている。

しかし、提出された請願は、政府に対しての請願であり、町の行政や議会の権限に属しない事項である。

以上の理由により、不採択にすべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

【議長 山本 文男】

委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

【8番 小路 文喜議員】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜議員】

討論を行います。

水田活用の支払い交付金の見直しを中止し、全ての農家経営の支援強化を求める請願について、討論を行います。

今回こういうことが起こりましたので調べてみました。

国の農業予算を見ると、本当に農業軽視の予算だというふうに思います。私の勘違いでなければ、2022年度農林水産省予算は2兆2,770億円、予算要求額が2兆3,005億円でありました。そのうち水田活用直接支払い交付金が2022年度が3,050億円、2021年度も同額でありました。麦・大豆に3万5,000円、WCSが8万円、加工用米が2万円、これはいずれも10アール当たりですけど、その他もあるんですけども、ということになっておるわけであります。

私はびっくりしたんですけど、2021年度、町内における実績は162名で6,895万円もの支給を受けておるところであります。農家にとっては非常に大切な収入だと思います。

ところが、2018年4月1日付で、政策統括官通知は2018年度における見直しとして、交付対象から除く農地の基準を設定しております。

1つは、湛水設備、畦畔等を有しない農地、もう一つは用水供給設備を有しない農地ということになっております。これは、2020年度に向けた方針としてあるわけですが、改めてここで、現行ルールの再設定ということで、転換作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、水稻と転換作物とのブロックローテーション体系の再構築を促すため、現場の課題を検証しつつ、今後も5年間、2022年から2026年にかけて一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としないと、ひどい決定をしておるところであります。

請願内容にありますように、見直しが実施をされると、農林予算の1割を超えるようなこの水田活用関係の予算が大幅に削減をされることとなります。畜産農家を中心に、受ける打撃は大きく、経営時が困難になることも考えられます。このお金の交付を受け取ることで頑張っている町内農家の応援をする意味でも、ぜひ私はこの見直しに反対をすることは大きな意義を持つものと確信をしております。

もう一回、申し上げます。

先ほど申し上げましたように、私たちは期成同盟会という名でこの町村議会で国に予算を要求しております。自分のところにはないんですね。国に予算を要求と。そういうこともやってきたし、過去は何回もそういった請願を採択して、この議会はやってきたというふうに私は記憶をしておるところであります。

よって、水田活用の支払い交付金の見直しを中止し、全ての農家経営の支援強化を求める請願は、採択すべきものとして、そういうことを表明して討論を終わります。

以上です。

【議長 山本 文男】

他に討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、請願第1号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、全ての農家経営への支援強化を求める請願についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長報告は不採択です。

【議長 山本 文男】

請願第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

【議長 山本 文男】

起立少数であります。

【議長 山本 文男】

したがいまして、請願第1号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、全ての農家経営への支援強化を求める請願は、不採択にすることに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第19 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降の令和5年3月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会で派遣する議員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第20 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

【議長 山本 文男】

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長から、それぞれ申出が提出されております。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。申出のとおり、決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・研究につきましては、申出のとおり決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重なお時間をおかりしまして、12月議会定例会のお礼を一言、申し上げます。

この定例会で報告1件、同意1件、議案17件の議案を提案させていただきました。6日から本日までの四日間の日程で、慎重に審議いただき、全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

一般質問では7名の議員の皆様から質問をいただきました。今後を見据えた中で、対応すべき事項がほとんどですので、議員各位と協議をしながら前に前に進めていこうと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

今年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症は3か年にまたがり、国民生活及び経済活動に大きな影響をもたらしています。また、日本各地で相次いで自然災害が発生し、甚大な被害をこうむりました。

本町におきましても、台風14号が大きな爪痕を残しております。被災されました皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧に万全を尽くしてまいりますので、議員各位の御協力をよろしく願いをいたします。

また、2月にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が勃発し、世界中が今もなお、混乱と動揺、恐怖の中にあるのは間違いありません。その影響により、食料問題、エネルギー問題等々を引き起こし、本町の産業にも多大な影響が生じています。先行き不透明ではありますが、農林業、商工業の振興のために必要に応じて対処してまいります。

来る年はコロナも去り軍事振興も終わり、平和で安全安心な1年になればと願うばかりであります。今年も少なくなりました。この1年間、町政運営に御指導、御協力をいただき感謝を申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝を申し上げます。12月議会定例会のお礼といたします。ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

議事運営に不手際があったこととお詫びします。

閉会に当たり議長として一言、挨拶を申し上げます。

本定例会では、議員各位及び執行部の方々におかれましては、大変お疲れさまでした。またこの1年、議会運営に御協力いただきまして誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

今年は新型コロナに加え、台風14号の災害もあり、本町にとって大変な年であったと思います。改めまして、被災された方々、今なお不自由な生活を余儀なくされている方々に心からお見舞いを申し上げます。

今、私たちは執行部の皆様にいろいろな形で、議会から要望提案いたしております。

決算等審査特別委員会での付記事項に対しまして、先月の7日に教育課より説明を頂きました。

教育的観点から、議会の求めに応じられない内容も含まれていましたが、私たちの言葉をしっかり受け止め、真摯に対応していただき、感謝を申し上げます。

執行部の皆様には、諸事情により議会の要望提案に応えることが出来ない場合もあると思いますが、改善を求める事項については、しっかり検討をしていただき、その内容を随時、報告していただけるとありがたく思います。このことにつきましては、今後、執行部との協議が有意義なものになり、そのことで少しでも町民の福祉の向上につながることを目的としてお願いですので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

最後に、一日でも早い災害からの復旧・復興を祈念しまして、令和4年第4回美郷町議会定例会の終わりに当たっての、御挨拶といたします。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後 4時00分)